

第1日

令和7年1月21日（火）

午前10時零分開会

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。これより令和7年第1回朝倉市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。

本日の議事日程については、お手元のタブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

会期についてお諮りいたします。

会期日程表をお開きください。

本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会にもお諮りいたしました結果、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

3番飯田早苗議員

4番渡辺毅議員

を指名いたします。

これより、議案の上程を行います。

市長提案理由説明書をお開きください。

本日、市長から議案2件の送付を受けました。

これらを一括上程し、市長に提案理由の説明を求めます。

（市長登壇）

○市長（林 裕二君） おはようございます。本日ここに令和7年第1回朝倉市議会臨時会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙の中お繰り合わせ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本臨時会に提案申し上げております議案につきまして、ただいまから提案理由の概要を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本臨時会では、補正予算について1件、財産の取得について1件、合計2件の議案を提案申し上げ、御審議をお願いする次第であります。

まず、第1号議案令和6年度朝倉市一般会計補正予算（第7号）につきましては、エネルギー、食料品等の価格高騰により影響を受けている市民や事業者に対する支援として、

緊急的に要する経費及び予防接種健康被害給付費を補正するものでありまして、補正の額は歳入歳出それぞれ3億7,299万円を追加し、予算総額を462億74万2,000円といたしました。

それでは、歳出の主な内容について説明いたします。

総務費では、物価高騰により影響を受けている中小事業者等への支援事業費、プレミアム商品券発行補助事業費等に1億3,160万円を計上いたしました。

民生費では、物価高騰により影響を受けている私立保育所等への支援事業費に120万円、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、低所得世帯支援枠に関する給付金を支給するための経費に1億9,570万円を計上いたしました。

衛生費では、予防接種による健康被害を受けた接種者に対する給付費に4,449万円を計上いたしました。

次に、歳入の内容につきましては、歳出に伴う財源として、国庫支出金3億7,239万円及び県支出金60万円を計上いたしました。

次に、第2号議案財産の取得につきましては、朝倉市立小中学校タブレット端末等を取得するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社内田洋行九州支店と随意契約を締結し、同社から購入するに当たり、朝倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には十分なる御審議を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長(小島清人君) 補足説明があれば承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島清人君) なければ、以上で提案理由の説明は終わりました。

議案考案のため、暫時休憩いたします。その場でお願いします。

午前10時6分休憩

---

午前10時7分再開

○議長(小島清人君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案書をお開きください。

これより、議案の質疑を行います。

質疑は、申合せにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

それでは、第1号議案令和6年度朝倉市一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第2号議案財産の取得についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案の質疑を終了いたします。

これより、議案の委員会付託を行います。

委員会付託表をお開きください。

付託区分につきましては、タブレットに掲載の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第1号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

議事進行上、暫時休憩いたします。

午前10時8分休憩

---

午前11時20分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査結果報告書をお開きください。

委員会付託中の議案について、タブレットに掲載のとおり、審査結果報告書が提出されました。

よって、これより本件の審議に入ります。

それでは、総務文教常任委員会に付託していた第2号議案を議題とし、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（総務文教常任委員長 北川清文君登壇）

○総務文教常任委員長（北川清文君） ただいま議題となりました第2号議案につきまして、慎重に審査をいたしました結果、結論を得ましたので、審査の経過及び結論を簡潔に御報告いたします。

第2号議案財産の取得についてです。

取得する財産は、朝倉市立小中学校タブレット端末等で、取得する端末の台数は4,221台です。取得価格は2億5,072万7,400円で、契約の相手方は、株式会社内田洋行九州支店です。

市では、令和2年度に全小中学校での1人1台タブレットを実現し、学校のネットワー

ク整備を行いました。

文部科学省のG I G Aスクール構想では、令和6年度から令和10年度を第2期と位置づけ、タブレットの更新を行うこととされています。

本件の入札は、国庫補助額の上限が定められていることを考慮し、より競争性を高めるために、プロポーザル方式で行われました。このことにより、タブレット本体の価格面での競争効果を高めつつ、導入後の運用保守についても、業者からの企画提案を受け、市にとってよりメリットの大きい相手方を選択することが可能となりました。

なお、取得に当たっての市の単費分の財源には、地域振興基金を充当する予定です。

審査に当たりましては、ランニングコスト、授業での使いやすさ等を考慮した結果、端末の種類が従来のW i n d o w s搭載のタブレットからA p p l e社製のi P a dに変更となる点について、メンテナンスや運用サポート面での問題は生じないのかただしました。

執行部によりますと、運用保守、サポート等については、令和7年度に契約予定であり、学校での運用に支障がないよう整備を行うとのことでした。

また、学校におけるタブレット運用上の課題として、通信環境の整備が必要なのではないかとの点についてもただしました。

執行部によりますと、課題の一つとして、端末に設定されているフィルタリングがネットワークの接続の障害になっていることを把握しており、令和6年度に通信環境の再設定を行っているほか、今後もさらなる改善のため、業者とも協議し対処していくとのことでした。

本委員会としましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会における審査の経過と結論です。

本会議におかれましても、本委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（小島清人君） 補足説明があれば承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） 以上で総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。10番半田雄三議員。

○10番（半田雄三君） タブレットの台数4,221台のうちの教員向け、そして、生徒向けの台数が分かっているならば教えていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（北川清文君） タブレット端末の4,221台の児童生徒用の、教師用の内訳ということでよろしいですかね。児童生徒用は3,845台、教師用が276台、予備機として100台、いずれも小中学校合わせての台数です。以上です。

○議長（小島清人君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

（総務文教常任委員長 北川清文君降壇）

○議長（小島清人君） それでは、第2号議案財産の取得についてを議題とし、討論を行います。御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これにて討論を終了いたします。

採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） 御異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第1号議案の審議を行います。

議案書をお開きください。

それでは、第1号議案令和6年度朝倉市一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、討論を行います。御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これにて討論を終了いたします。

採決いたします。本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） 御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

これにて、令和7年第1回朝倉市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時28分閉会